

## 相談事例

ID：02-02-036

### 相談タイトル

### 自宅システムキッチンのレンジフード取替え工事について

#### Q：ご相談内容

システムキッチンのレンジフードを新しくするため、近隣の業者に依頼した。設置場所の採寸を行った後、業者が4機種の見積もりを出してきたので、そのうちの1つに決定した。その後レンジフードの設置替え工事をおこなったが、設置した後に業者から「じつは…」とのことで、寸法があっていないことを言い出した。採寸も一度ではなく二度おこなっていたが、奥行き寸法があっていないようで、出っ張っていて隙間があいている。以前に、必ず工事をおこなう旨の念書をとられたが、寸法があっていない事を理由に寸法があっている物に交換してほしい旨を伝えても問題ないか。近いうちに工事費の集金にくると言われたが、このままの状態ではお金は払えない旨と責任者から連絡がほしい旨を伝えたが、現状、連絡がきていない。

#### A：回答

寸法があっていないことについては業者自身も認めている事であり、見た目からも出っ張っていて隙間があいているということですので、レンジフードの取替え工事という契約内容に不適合な部分があり、きちんとした納まりになるよう求める事、レンジフード自体を別のものに取替えなければ契約内容が履行できないのであれば交換を申出て交渉を行う事は差し支えないと考えます。レンジフードは業者が選択・提案した4種類の中から選んでいて、工事前には二度採寸していると言う事ですので、そのことも併せ交渉されてはと思います。